

## 建築物における滋賀県産木材の利用推進の取組状況について

国では、平成22年10月に施行された「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」により、公共建築物において国や地方公共団体が率先した木材利用に取り組む施策を総合的に実施している。本県でも、法に基づき平成24年2月に「公共建築物における滋賀県産木材の利用方針」(以下「利用方針」という。)を策定し取組を進めてきた。

令和3年に、同法が改正され、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」(通称:都市(まち)の木造化推進法)として施行され、令和4年5月に県の利用方針を改定した。さらに昨年の3月には、「滋賀県県産材の利用の促進に関する条例」を制定し、林業および木材産業の持続的な発展や、木材の利用に対する意識の高揚を図ることに対する機運がますます高まっている。法改正に伴う市町利用方針の改定状況と建築物における滋賀県産木材の利用に関する現在の取組状況について報告する。

### 1 県産材利用における課題と取組

県産材利用については、公共建築物や住宅以外の民間建築物の木造化や木質化が進んでいない状況であることから、公共建築物に加えて民間非住宅の木造・木質化への取組を強化している。

#### 建築物における 県産材利用の課題

- ・木造建築の経験が少ない
- ・仕様変更によるかかり増し
- ・民間非住宅の木造化率が特に低い
- ・県産材の品質・量の確保が困難  
(納期含む)
- ・使用木材をすべて県産材で調達することが困難

#### 課題解決に向けた取組

- ・木材を熟知した木造化促進アドバイザーによる計画(構想)段階からの助言
- ・木造建築セミナーによる人材育成
- ・非住宅木造推進のための団体設立支援
- ・びわ湖材製品流通調整員による木材製品の流通の安定化
- ・県外の製材加工工場との連携による安定価格での流通・供給
- ・市町利用方針の改定

### 2 市町利用方針の改定状況

県内19市町の内、2月末現在で以下の15市町が改定済み。引き続き早期の改定に向け支援。

改定済み	彦根市、長浜市、近江八幡市、守山市、甲賀市、野洲市、湖南市、東近江市、米原市、日野町、竜王町、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町
未改定	大津市、草津市、栗東市、高島市

下線は今後、改定見込み

### 3 県の整備する公共施設における木材利用

#### (1) 現状

取組当初は、木材の利用は低調であったが、近年は新たに整備（新築・増築・改築または模様替え）する建築物の内、ほぼすべての施設について、木造・内装等木質化により木材が利用されている。

- 令和3から4年度の県公共建築物（竣工分） 13件 うち木材利用 12件（93%）

なお、木材利用のなかった1件は大津・高島子ども家庭相談センター：本館2階一部の軽微な改修（関係団体入居部分 110m<sup>2</sup>）

#### (2) 琵琶湖森林づくり基本計画（第2期）の改定

以下の新たな指標を追加し取組を推進

新指標：県の整備する公共施設の内装等木質化率 目標 100% (R12) 【実績 80% (R3)】

目標達成に向け県公共施設木材利用促進会議における情報提供や各段階の進捗が確認できるチェック体制を強化し取り組んでいる。

### 4 木造化促進アドバイザーによる助言の実績と成果

#### 助言の実績

市町や社会福祉法人、県庁建築課など令和4年度は9回、今年度は計9回の助言を実施見込み

#### 主な助言内容

- 中大規模建築物の木造化に関する基本的事項（びわ湖材・県産材、JAS材と品質の指定、等級、構造用合板、耐火耐震耐久性、見せ方、メンテナンス、コスト、地域経済波及効果等）
- びわ湖材の調達（認定工場、納期と調達期間、仕様書の表現、見積もり、材工分離発注等）
- 木造化を目指した設計業務の発注方法、仕様等
- 一般住宅用流通材を使った木構造や調達が容易となる部材サイズ、耐久性やメンテナンスを考慮した設計変更提案

#### 助言の成果

- ❖ びわ湖材利用の拡大（びわ湖材を指定しての発注）
- ❖ 合理的な設計（コスト、メンテナンス、木材調達、施工性等）
- ❖ 施設整備の着実な実施
  - 調達可能部材による適切な価格や工期設定による発注、調達の業務化
    - 不落・変更の減少、早期完成、仕上がりの向上
  - 発注担当者および設計者の木材利用に関する理解醸成
    - 木材の適切な利用、県内外工場によるびわ湖材の品質・納期・コスト情報
      - 木造化に対する担当者の不安解消、建築技術力向上
  - 公共建築の木造化推進
    - 組織内の機運の高まり、営繕部局の取組開始のきっかけ、木造化の積極的選択肢化

## 5 令和5年度の取組 一公共建築物から民間非住宅への展開一

### (1) 木造建築セミナーの実施（令和3年度～）

中大規模木造建築の設計知識と県産材の特性や流通状況を熟知した建築士等の育成

【参加者】一級建築士 13名、木材供給者 13名、公共建築発注者 7名

【スケジュール】9月1日～12月15日 全6回

### (2) 非住宅木造推進のための団体設立支援（令和4年度～）

林野庁補助事業「地域における非住宅木造建築物整備推進のうち地域における取組推進」の採択を受け、木造建築セミナーを修了した建築士や木材供給者を中心に、（仮）びわ湖材建築推進協議会の設立を支援。令和6年度に団体設立を予定。

### (3) びわ湖材製品流通調整員の活動

県内の公共建築物等へのびわ湖材の利用を図るため、設計士や工務店、県内外の製材所と情報交換や需給調整等の活動を実施。アドバイザーの助言に同席するなど効果的な活動を実施。

### (4) 建築物木材利用促進協定（株式会社たねや）県内第1号

都市（まち）の木造化推進法に基づく協定で、たねやグループの整備する建築物にびわ湖材等を積極的に活用

木材の良さを広くPRするとともに、2050年カーボンニュートラルの実現およびSDGs、生物多様性の保全やマザーレイクゴールズ（MLGs）の達成に貢献

【締結日】令和5年11月9日

【有効期間】～令和10年3月31日

今後、民間での木材利用の取組拡大に期待



### (5) 木育拠点施設の整備

県立近江富士花緑公園にある既存施設「森林のわくわく学習館」等を改修し木育拠点施設として整備するため、関係者とのワークショップ開催と先進施設の視察を実施。

様々な意見を基本設計として取りまとめた。内装やおもちゃに県産材をふんだんに使用。

#### 豊かな自然環境を活かした滋賀らしい木育拠点施設

- ・木の空間の中で木のおもちゃと触れ合う、周辺の森ともつながる施設（ハード機能）
- ・県内各地に「しが木育」を発信する拠点（ソフト機能）

令和6年度末の拠点施設のオープンに向けて、施設の運営方法や木のおもちゃや遊具の選定など関係者および関係部局と議論を継続する。



スケジュール	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
森林のわくわく学習館 (木育拠点施設)	検討WS、詳細設計	改修工事、オープン	運用開始	
林業普及センター（多目的利用） ウッティールーム（木工室）		詳細設計	改修工事	運用開始

(参考) 県内木材利用公共建築物等一覧

竣工年度	施設名	設置主体	所在地	木造・木質別
R4	信楽窯業試験場(本館)	滋賀県	甲賀市	内装木質化
R4	信楽窯業試験場(別館1)	滋賀県	甲賀市	木造
R4	平和堂HATOスタジアム(金龜公園・第1種陸上競技場)	滋賀県	彦根市	内装木質化
R4	金龜公園(第3種陸上競技場)管理棟	滋賀県	彦根市	木造
R4	滋賀ダイハツアリーナ(新県立体育館)	滋賀県	大津市	内装木質化
R4	近江八幡警察署桐原警察官駐在所	滋賀県	近江八幡市	木造
R4	第72回全国植樹祭(お野立所)	実行委員会	甲賀市	木造
R4	安曇川高校ウェーリング場	滋賀県	高島市	木造
R4	和邇保育園	大津市	大津市	内装木質化
R4	甲南なかよし児童クラブ	甲賀市	甲賀市	木造
R4	水口社会福祉センター	甲賀市	甲賀市	内装木質化
R4	佐山コミュニティセンター(旧佐山荘)	甲賀市	甲賀市	木造
R4・R5	守山市庁舎	守山市	守山市	一部木造
R3・R4	伴谷くじらこども園	社会福祉法人くじら	甲賀市	内装木質化
R4・R5	湖南整形外科こやまクリニック	湖南整形外科こやまクリニック	湖南市	内装木質化
R4・R5	久徳うぐいすこども園	多賀町	多賀町	内装木質化
R4・R5	特別養護老人ホーム藤のれん	社会福祉法人光養会	高島市	内装木質化



平和堂 HATO スタジアム（第1種陸上競技場）

天井ルーバーと側壁（全国植樹祭のCLT再利用）に木材を利用



金龜公園（第3種陸上競技場）管理棟

管理棟として木造で整備。国スポーツを通じた今後の利用促進につながる建物



守山市庁舎

4階建ての新庁舎に耐震壁としてCLTを利用（主構造は鉄骨造）。内装も兼ねている



水口社会福祉センター

RC造の建物の改修時に県産材を利用して床や壁の内装を木質化